

「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」検討の論点について （治水部会、利水部会）

本資料は、これまでに部会で出された意見、寄せられた論点案や意見等を踏まえ、部会長が部会での検討の論点、項目をとりまとめたものです。

<目次>

1. 治水部会の論点	2
2. 利水部会の論点	3

◆参考：今後の進め方について（4/21以降の内容については4/21委員会にて決定予定）

- ・当初予定されていたテーマ部会の進め方が変更されます。
（3/27委員会にて、委員長より、「説明資料（第1稿）のダム部分について具体的な内容が記された資料が4/21の委員会にて提出される予定であるため、4/21委員会以降、2,3回テーマ部会を開催する必要がある」との発言）
- ・4/21委員会では、テーマ部会から「状況報告」を行う予定です。
- ・4/21以降の進め方は、4/17の運営会議で検討後、4/12委員会にて検討、決定される予定。

4月上旬

説明資料（第1稿）のダム以外の部分について、下記の点を中心に検討を行う

- ・提言の内容（理念、考え方）を踏まえた内容となっているかどうか
どのような修正、追加を行えばよいか

4/21 第20回委員会

- ・テーマ部会から状況報告を行う

4/21以降（4/17運営会議、4/21委員会での検討により、スケジュール、地域部会との役割分担が決定予定）

- ・ダム部分の検討を行い、説明資料（第1稿）についての部会意見を取りまとめる

1. 治水部会の論点

①提言に示された新たな理念をどう評価するか。

- ・「超過洪水を考慮した治水」をどう評価するか。
- ・「自然環境を考慮した治水」をどう評価するか。
- ・「地域特性に応じた治水安全度の確保」をどう評価するか。
- ・環境・利水・利用を含めた視野で計画を立案・実施しそれを貫こうとする「総合的な視点」が、計画内容のなかにどのように活かされているか。
- ・説明資料の3章の強化。提言の3章を受けて強化する必要がある。現状認識について述べ、具体的な方策が4項目あげられているが、整備の理念については説明不足である。 等

②「治水計画のあり方」についての提言をどう評価するか。

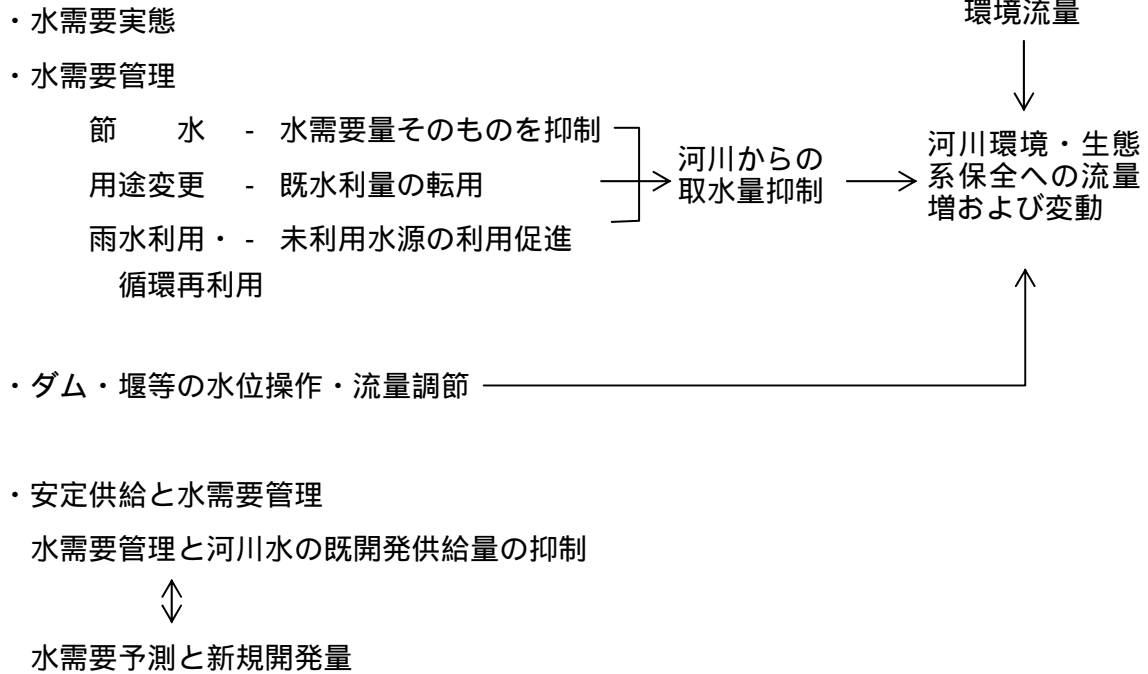
- ・「超過洪水を考慮した治水計画」をどう評価するか。
- ・「自然環境を考慮した治水計画」をどう評価するか。
- ・「地域特性に応じた治水安全度の確保」をどう評価するか。
- ・提言の理念の自然環境を考慮した治水計画に対応する内容を4章および5章で記述すべき。
- ・「河道」と「ダム」による対応方法だけではなく、もっと「統合的」な対応方法を含めた総合治水の立場から検討を行うべき。 等

③河川管理者が示した整備計画の具体的内容について伺いたい。

- ・提言を受け入れた「新たな計画」あるいは「変更した計画」はなにか。
- ・提言を受け入れられなかった計画はなにか。また、その理由はなにか。
- ・提言の理念の自然環境を考慮した治水計画に対応する内容を4章および5章で記述すべき。
- ・「河道」と「ダム」による対応方法だけではなく、もっと「統合的」な対応方法を含めた総合治水の立場から検討を行うべき。
- ・流出土砂災害対策について。4.3.1洪水について、(2)の浸水被害の軽減の所かあるいは地域特性に応じた治水対策に追加すべき。洪水は言うまでもなく、水、土砂礫、流木の混合物であり、特に山地域においては流出土砂が被害を甚大なものにする。説明資料では何ら触れられていない。 等

2. 利水部会の論点

一定の枠内での水需給バランスを



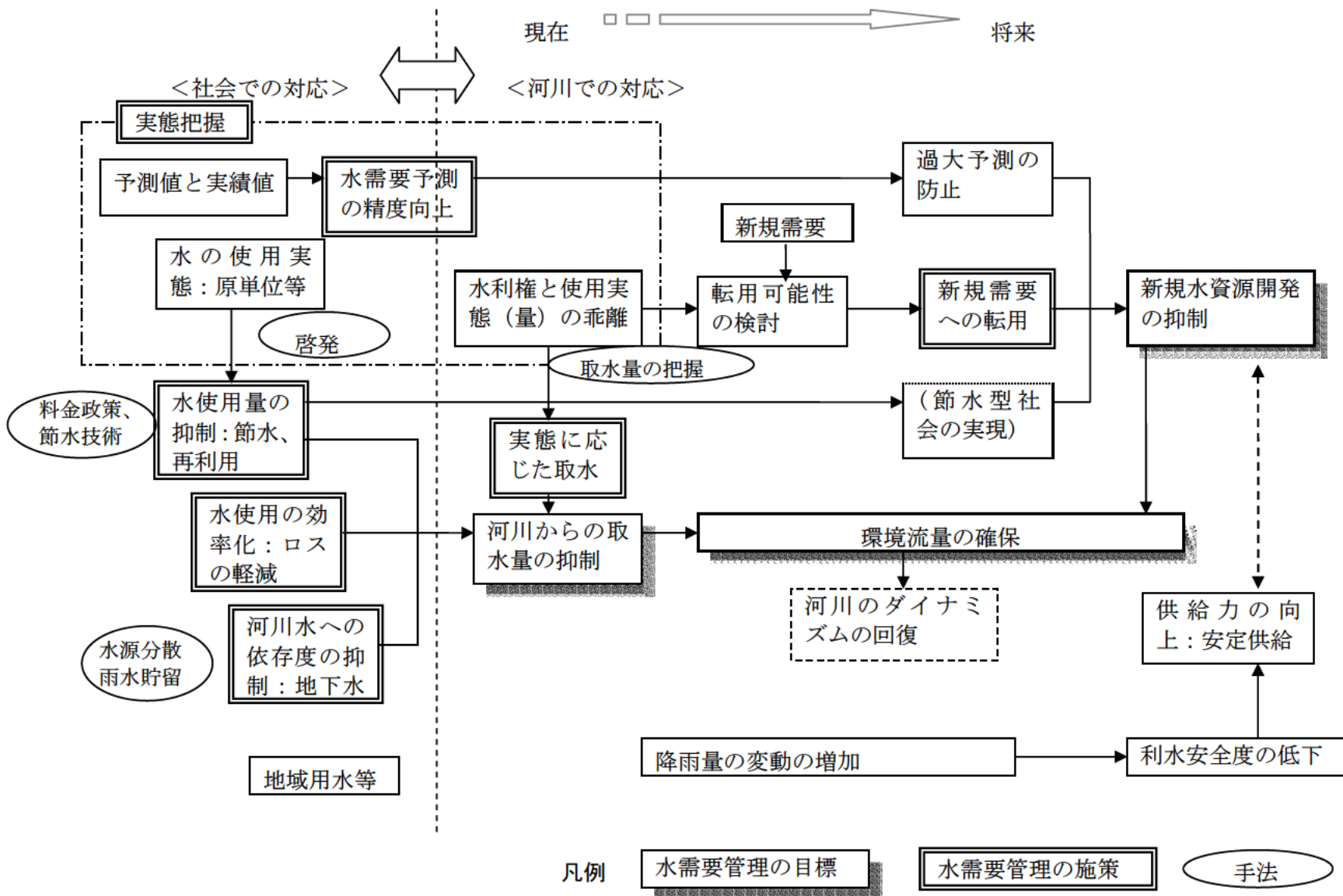
一時的アンバランスへの対応

- ・ 水需要管理
- ・ 渇水調整会議
- ・ ダムの効率的運用によるダムの放流量の節約

平常時・渇水時の水需要管理

- ・ 水需要管理協議会の設置

水需要管理の目標、施策等のイメージ



水需要管理の具体化とその主体

- ・主体とは大きく河川管理者、利水者、自治体等関係機関、住民・市民をいうか
- ・各主体での水需要管理とは

たとえば、住民・市民レベルでの節水型の生活様式とは

- ・啓発・啓蒙による節水にはどのような活動があるか。どのような実施方法が必要か。
- ・水需要管理とコミュニケーション、情報・データ提示。節水ゴマ・節水トイレ・節水シャワーなどの節水機器の導入・義務化は可能か。
- ・ライフスタイルを変えろというがそのインセンティブは
- ・水使用の多様性と自由制限を課すことの是非
- ・料金体系など経済的インセンティブの導入は可能か
- ・近隣・小規模水源の活用・推進。たとえば雨水利用、井戸水利用の実施とそのインセンティブは
- ・こうした取り組みで期待できる節水量はどのくらいか

利水者、自治体等関係機関

- ・水需要の実態把握と節水を取り込んだ予測手法
- ・河川水、地下水に加え、雨水利用、下水処理水の再利用・循環利用を推進
 - どこまで量的な利用水源になるか、利用用途は、水質は、実現方策は
- ・漏水検知や各種メーター設置などによる利用実態把握や有収計測管理
- ・水需要管理と利水者、自治体等とのコミュニケーション、情報・データ提示と連携。
 - 湯水時・平常時の給水圧力コントロールと給水量の抑制。
- ・料金体系と利用者、自治体等関係機関の負担と効果
- ・取・配水系統の見直しや変更
- ・用途変更や用途間転用、再編など水利調整の可能性と実施方策・費用負担

河川管理者

- 水需要の実態把握と水需要予測から想定される需給構造（地域ごとの不足と余り、用途ごとの不足と余り）と融通・確保策
- ・水利権の見直しと用途間転用
 - ・既設ダム・堰等の供給施設の操作・運用管理とモニタリング
 - ・既設施設群の連携や容量再編
 - ・計画・工事中の施設の見なおし、代替案提示
 - ・各主体からなる水需要管理協議会の構成とそこでの水需要マネジメントの担い手に

安定供給と水需要管理

水需給が一定の枠内でバランスされるように水需要を管理・抑制する水需要管理。

- ・一定の枠内でのバランスとは
- ・安定供給と渇水対策、利水安全度 1/10、利水安全度の実力低下と対応は
- ・地球温暖化と降雨・流量変動への対応、順応的な水需要管理とは
- ・水資源開発の必要性、安定供給の評価

環境流量

- ・そもそも環境流量とは
- ・正常流量と環境流量のとらえ方、考え方、量的設定は可能か

水需要管理協議会

- ・構成主体は、それぞれの役割・機能は
- ・協議内容は、効果発現の方法は
- ・平常時・渇水時